

災害時要配慮者避難体制整備サポート事業業務委託仕様書

- この仕様書は災害時要配慮者避難体制サポート事業業務委託公募型プロポーザル用である。
- プロポーザル後、受託候補者と協議を行い、協議の結果を踏まえ仕様書を修正した上で契約を締結する。

1 業務の目的

本業務は、高齢者、障害者などの要配慮者が災害時に安心・安全に避難できる体制を確保するため、モデル市町村を対象として、市町村職員、福祉避難所となる施設の職員、民生委員、自治会役員及び要配慮当事者等が参加する福祉避難所の開設・運営訓練を防災の専門家が支援して実施することにより、直接避難を含めた避難体制の整備を促進するものである。

2 業務名

災害時要配慮者避難体制整備サポート事業

(1) モデル市町村

県内4市町村程度

(2) 事業概要

- ア 県は福祉避難所の開設・運営訓練を実施するモデル市町村を選定する。
- イ モデル市町村においては、関係者と調整し、防災の専門家（コンサルティング会社）による支援等を受けて、地域の実情に合った福祉避難所の開設・運営訓練の計画を作成した上で、実際に福祉避難所の開設・運営訓練を実施する。なお、訓練の際は、周辺自治体に参加を求めるものとする。
- ウ モデル市町村の成果については、報告書及び映像による動画マニュアルを作成し、県内市町村及び福祉避難所へ普及拡大を図る。
- エ 県、モデル市町村及び防災の専門家（コンサルティング会社）は、イにおいて訓練に参加した周辺自治体に対して、福祉避難所の開設・運営訓練の実施に向けた支援をする。

(3) 福祉避難所の開設・運営訓練の実施時期

県、モデル市町村との調整により決定する。

(4) 委託業務内容

- ア モデル市町村における福祉避難所の開設・運営訓練の計画策定の支援
- イ モデル市町村での福祉避難所の開設・運営訓練に関して複数回実施する打合せにおける訓練シナリオの作成及び課題解決に向けた方策の提示
- ウ 打合せにおける進行及び会議録の作成
- エ モデル市町村において実施する福祉避難所の開設・運営訓練に参加を求める関係者との調整に対する支援
- オ モデル市町村における福祉避難所の開設・運営訓練の実施
- カ モデル市町村において実施した福祉避難所の開設・運営訓練の検証及び課題解決に向けた方策の提示
- キ 福祉避難所の開設・運営訓練を県内市町村及び福祉避難所へ普及拡大を図るた

めの報告書及び動画マニュアル（※）の作成

※ 福祉避難所の開設・運営訓練の準備に資する情報及び実際の開設・運営訓練を録画した動画

ク モデル市町村が実施した福祉避難所の開設・運営訓練に参加した周辺自治体への意見交換、情報提供及び相談業務

3 成果物

(1) モデル市町村における福祉避難所の開設・運営訓練の報告書

避難訓練の準備段階、訓練当日及び検証において決定した事項や課題とその対応などをまとめたもの

(2) 動画マニュアル

モデル市町村以外の市町村及び福祉避難所が、福祉避難所の効果的な開設・運営訓練ができるように、訓練内容を周知することを目的とした動画。動画は1時間程度を目安とする。

(3) モデル市町村における打合せの会議録

4 成果物に関する権利の帰属

(1) 本件受託において、著作権、肖像権等の取り扱いには十分注意すること。

(2) 本件に使用する映像、イラスト、写真等について第三者が権利を有するものを使用する場合、第三者との間で発生する著作権その他知的財産権に関する手続きや使用料等の負担と責任は全て受託者が負うこと。

(3) 本件受託の履行に伴い発生する成果物等に対する著作権は原則として全て埼玉県に帰属する。

(4) その他、著作権等で疑義が生じた場合は、別途協議の上、決定するものとする。

5 業務実施に係る留意事項

(1) 県及びモデル市町村の担当者をはじめとする関係者と十分協議した上で業務を実施すること。

(2) 広報物や配布資料、動画などは、公表・配布、配信する前に県の承認を得ること。

(3) 業務責任者を定めるとともに、業務実施体制を整えること。

(4) 今後やむを得ない事情等により、業務内容等に変更の必要が生じた場合は、双方協議の上で決定する。